
「証券業界における社会貢献活動への取り組みに当たって（基本的考え方）」
の取りまとめについて

日証協 平成 21 年 9 月 15 日

本協会では、平成 21 年 9 月 15 日、「証券業界における社会貢献活動への取り組みに当たって（基本的考え方）」を取りまとめ、公表した。

これは、証券業界としての今後の社会貢献活動のあり方について、その社会的意義を踏まえ、担うべき役割、活動の領域及び推進方法等についての検討を行い、それを「証券業界における社会貢献活動への取り組みに当たって（基本的考え方）」として取りまとめ、平成 21 年 9 月 15 日に開催された証券戦略会議において了承されたものである。

この「基本的考え方」は、会員各社が社会貢献活動を推進するための一助となることを願って整理したものであり、決して強制するものではないが、会員においては、社会貢献活動の重要性について理解を深めるとともに、これを参考に、会員各社がそれぞれの経営理念や企業風土等に見合った活動を展開されるよう期待するものである。

「証券業界における社会貢献活動への取り組みに当たって（基本的考え方）」の内容は、以下のとおりである。

以 上

証券業界における社会貢献活動への取り組みに当たって (基本的考え方)

平成 21 年 9 月 15 日

日本証券業協会

．はじめに

我が国は、少子高齢化の進行、国際化の進展、地球規模での環境問題の深刻化など社会情勢が大きく変化している。このような情勢の下で、企業はその活動を通じて、社会のニーズに応え、あらゆる問題解決に取り組み、社会からの信頼を得ることが重要となり、企業の社会的責任（以下「CSR」という。）が強く意識されるようになった。

「CSR」は、多様化する社会と企業との関係を背景に重要視されるとともに、企業価値を測るうえでのひとつの尺度にもなっていることから、企業経営上の重要課題として強い関心と呼んでおり、その取り組みを本格化させる企業が増加している。

このような社会情勢の変化の中にあって、経済社会の一員である証券業界においても、企業活動を通じて、「CSR」とりわけ社会貢献活動推進のための取り組み姿勢を明らかにすることは重要であるとの認識のもと、今般、証券戦略会議の下に設置した「社会貢献ワーキング」においては、社会貢献活動への取り組みに焦点をあてて、その基本的な考え方を取りまとめた。

この「基本的考え方」は、証券業界が社会貢献活動を推進するための一助となることを願い、整理したものである。社会貢献活動は一義的には個々の企業の判断に委ねられるものであり、決して強制されるものではないが、会員証券会社においては、これを参考に各社の経営理念、組織、企業風土に見合った活動を展開されることを期待するものである。

．CSRについての考え方

前述のとおり、「CSR」を企業経営上の重要課題として、その取り組みを本格化させる企業は増加している。しかし、「CSR」は、企業経営全般にまたがる広い概念であるため、時として「社会貢献活動」と混同若しくは同一視しがちであることから、まず、「CSR」についての基本的な考え方を以下のとおり整理した。なお、「CSR」を整理するに当たっては、一橋大学大学院谷本寛治教授の考え方である「CSRの3つの次元」を用いた。

< C S Rの3つの次元>

経営活動のあり方...経営活動のプロセスに社会的公正性・倫理性、環境や人権などへの配慮を取り込む

(法令遵守、リスク管理と企業価値向上への取り組み)

社会的事業...社会・環境配慮型商品やビジネス、社会的事業の開発
(SRIファンドの組成・販売、ハイブリッドカーなど)

社会貢献活動...企業の経営資源を活用したコミュニティの支援活動

a. 金銭的寄付による社会貢献

b. 製品・施設・人材などを活用した非金銭的な社会貢献

c. 本業や技術等を活用した社会貢献

上記のとおり「社会貢献活動」は、あくまでも「CSR」の一部として位置づけられるものであり、その取り組みを「コスト」として捉えるべきものではないと考える。

・証券業界におけるCSRへの取り組み姿勢

証券業界の特性に応じ、上記の「CSRの3つの次元」の位置付けを考えた場合、以下のとおり整理することができると考えられる。

経営活動のあり方

会員証券会社は、業務の公共性及び証券市場の担い手として、投資者保護、証券市場の発展に寄与すべき社会的責任を負っている。業務遂行に当たっては、企業活動の本質である高い倫理観や経営理念に基づく法令遵守・内部管理体制の整備等が求められるが、会員証券会社においては、引き続き社内体制の整備に努め、今後とも各社の経営理念・判断等を視野に入れて、効果的に取り組むことが望まれる。

社会的事業

会員証券会社には、成長企業への資金供給、個人金融資産の効率的な運用実現、新商品やサービスの提供などの社会的な役割を果たすための責任がある。また、各社が有する様々な経営資源を活用して、社会的課題に取り組むことは新しい可能性を切り開くことになると考えられるが、証券業界は各社の経営規模が様々であるため、各社に対し、一様にこうした取り組みについて積極的な関与を求めることは困難である。

社会的事業は会員証券会社における経営判断、ビジョン、ポリシー等により取り組むべきものであることから、各社の経営戦略等を十分に踏まえつつ、重点を明確にして取り組むことが望まれる。

社会貢献活動

会員証券会社は、その企業価値及び社会的価値を向上させる観点から、経済社会の一員として、企業が有している様々な経営資源を利用して、社会（コミュニティ）のニーズに応えていく必要がある。

「社会貢献活動」は、会員証券会社の利益には必ずしも直接結びつくものではないが、寄付などの「金銭的貢献」、ボランティアや施設提供などの「非金銭的貢献」、会員証券会社のノウハウを活用した「金融・経済教育、証券知識の普及・啓発活動」などに区分することができ、これらの活動を実践するには、各社が独自に取り組む努力が必要であるとともに、証券業界全体においても、積極的に推進してゆくことが重要であるとする。

このうち、経営活動のあり方は、会員証券会社にとり当然の責務であるという色彩が濃いこと、また、社会的事業は、各社の経営戦略にも関わるものであり、個別的な要素が大きい。そこで、以下では比較的会員証券会社の認識が共通すると思われる社会貢献活動に焦点を当てて、整理することとする。

．社会貢献活動の考え方

(1)社会貢献活動とは

企業活動は、社会の健全かつ持続的な発展があって成り立っている。その意味から、企業は、社会の一員としてより良い社会を築き、支えるという責任を負っている。企業の社会貢献とは、社会が抱える問題に自発的に取り組み、直接の対価を求めることなく、資金をはじめとする経営資源を進んで投入することである。併せて、あらゆる企業が、自らの影響力の及ぶ範囲で社会的責任を果たすとともに、可能な場合には、異なる企業がそれぞれの経営資源を持ち寄り、協働して問題解決のための解決策を導き出すことである。

(2)社会貢献活動を行う意義

経済社会の一員である企業として、資金、人材、ノウハウ、情報等の経営資源を投入し、社会が抱える問題解決に自発的に取り組むことにより、社会との関係を深め、企業に対する信頼性の向上、企業の持続性が図られるなどの効果が期待されることである。また、社会貢献活動の実践に当たっては、当該活動をコストと捉えず、将来を見据えた投資であるとの意識を持つことが重要である。

(3)社会貢献活動のあり方

企業が全ての社会的課題に対応することは不可能である。それらに対応するには、各社の経営戦略、経営理念、経営規模、社会貢献の目的に照らし、事業活動を展開する地域で優先的な課題を選択し、社内に蓄積された経営資源を社会に抛出・投入し、社会の問題解決に貢献することが望ましい。また、社会貢献活動を実践するに当たっては、活動の意義・目的をステークホルダー（利害関係者）に十分に説明し、理解を得たうえで社会的責任を果たすことが必要である。

・証券業界が重視して取り組む社会貢献活動

証券業界として、特に重視して取り組む「社会貢献活動」を以下に掲げる。

(1) 現時点において想定される社会貢献活動のあり方

本業のノウハウを活用した社会貢献活動

低金利、少子高齢化の社会を迎え、人々の将来の生活設計を考えると、従来の預貯金から株式等の証券投資への転換が必要となる。特に、一般個人に対する証券投資への関心を惹起することが重要であり、それには証券投資に対する知識の普及が必要である。証券投資を身近なものにするため、本業を活かし、社会から認知されるような社会貢献活動として、金融・経済教育、証券知識の普及・啓発のための講師派遣、インターシップの受入れ、教員対象の講座の開講など、自社のPRという意識だけでなく、教育部門への参画・貢献に前向きな姿勢で臨むことが必要である。

(注)日本証券業協会では、証券教育広報センターを中心として、証券知識の普及、啓発活動に関する各種の取り組みを実施している。

人材などを活用した非金銭的な社会貢献活動

地域社会との友好な関係を構築するため、地域が抱えている問題に耳を傾け、経済的な協力以外に企業として役立つ方法を探すなど、社会の良きパートナーとして、行動することが必要である。そのためには、自社施設等の利用提供や従業員等の地域活動への参加を奨励し、支援・評価する仕組みを構築することも必要である。

金銭的寄付による社会貢献活動

教育・文化・芸術、社会福祉等の活動を行っている団体等に対し、利益の一部を寄付として、地域社会に還元することが必要である。

(注)日本証券業協会では、証券業界を代表して、会費の一部を寄付金として拠出している。また、大規模災害等が発生した際には災害義援金を拠出している。

(2) 今後期待される社会貢献活動の対象分野

将来を踏まえ、今後わが国にとって重要であると考えられる分野

次世代育成のための社会貢献活動

企業にとって、人材は貴重な経営資源である。貴重な経営資源となる次世代を担う子供たちを支援する「次世代育成支援」は、我が国の経済界全体にとって、大きな経済的効果が期待される。しかし、次世代の育成には時間がかかる作業であるため、家庭、学校、地域、企業などの関係者が連携・協力し、それぞれの立場で出来ることを地道に積み重ねて行くことによって達成されるものとする。子供たちの社会参加や自立といった課題に対し、今後は、会員証券会社自らも関心を持って、教育にアクセス（出張授業・キャリア教育支援・学習ツールの提供など）する取り組みを行うといったことが考えられる。

安全・安心な社会実現のための社会貢献活動

経済環境の急激な変化や地域社会の変化などにより、環境破壊、貧困、災害、感染症、テロ行為など人間の生存に影響を及ぼしかねない脅威が表面化し、人々の暮らしと安全を脅かしている。このような様々な脅威を軽減させるために、企業の社会貢献活動に期待が高まっている。豊かで持続可能な社会の実現に向け、社会の構成員である会員証券会社においても、人間の生存や生活を中心とした福祉問題、環境問題など社会的課題解決のために、行政機関、企業などの民間セクター、市民団体などと一体となって、連携・協力し、安心・安全な社会が構築されるよう取り組むことが期待される。

・社会貢献活動を行う上での留意点

(1)社会貢献活動推進のための体制整備

社会貢献活動を積極的に推進するためには、経営トップの意向を踏まえた企業理念、行動方針等に基づく確固としたビジョンやポリシーを持ったうえで行う。専門部署や専任担当者の設置などについては、自社の組織・風土にあった仕組みを構築し、継続して行うことができる制度を整備することが望まれる。

(2)社会貢献活動の浸透

自社で決定した社会貢献活動については、可能な限り多くのステークホルダーからの理解や共感が得られるよう配慮する必要がある。そのためには、社内報、ホームページへの掲載等により、自社での社会貢献活動の状況等について、適宜、社内外へアピールをしていくことが効果的である。

(3)社会貢献活動の対象分野

社会貢献活動を考える場合、どのような分野を手掛ければよいかが課題となる。効果的な社会貢献活動を実践するには、自社の経営理念や規模等に見合った分野（別紙「日本経団連が採用している社会貢献活動の対象分野」及び参考「CSR事例集（経済・社会）」参照）を特定する必要がある。

分野を特定することにより、継続した活動がしやすく、社内外に活動が認知されることにより、効果的な活動が期待されることとなる。なお、取り組む活動は、原則として継続的に行われるようなものであることが望まれる。

(4)モニタリング

社会貢献活動に当たり、活動に対する目的が不明確であったり、経営理念等に合致しないまま取り組んでも、無駄な労力を費やすだけで、企業価値及び社会的価値の向上に結びつかない結果を招来するだけである。

社会貢献活動に取り組む際には、その活動が効果的な取り組みであるかどうかを検証するため、活動内容の評価、活動内容のモニタリングを行う必要がある。また、既に取り組んでいる場合は、社会貢献活動は、単なる慈善活動ではないので、活動の現状等を把握し、企業理念や行動方針等に基づく内容に沿うものになっているか、効果測定をしておく必要がある。

以 上

日本経団連が採用している社会貢献活動の対象分野

分 野	典 型 的 な 活 動
1．社会福祉	障害者等の雇用確保 寄付、募金活動など資金支援 福祉施設訪問など人的支援 手話教室など各種セミナーを通じた啓発 盲導犬、介助犬の育成支援など障害者等の社会参加促進のための環境整備 など
2．健康・医学	医・薬学等の学会等への資金支援 うつ病予防、献血・骨髄バンクドナー登録 など
3．スポーツ	国際スポーツ競技会等への資金支援 体育館・グラウンドなどの施設開放 スポーツチームの所有及びクラブ活動の指導 冠スポーツ大会・地域スポーツ大会の開催 など
4．学術・研究	人類社会の持続的発展のための自然科学・科学技術振興への助成・資金支援 顕彰・研究助成事業への助成・資金支援 など
5．教育・社会教育	金融・経済教育 寄附講座の開設 インターシップの受入 など
6．文化・芸術	文化事業の主催 資金支援 文化施設の開設・運営 コンクールなど顕彰事業 場所、技術・ノウハウなどの非資金支援 など
7．環境	リサイクル・美化清掃 山、河川、湖沼、森林などの保全 動植物の保護 自然エネルギーの利用 地球温暖化など環境問題への取り組み など
8．史跡・伝統文化保存	地域文化伝承のための資金支援 遺跡発掘調査の資金支援 歴史的建造物の保存・復元のための資金支援 など
9．地域社会の活動	企業訪問、職場体験 出前授業

	施設の開放 お祭り、イベントなどへの参加 災害など緊急時の支援 街・河川・海岸などの清掃 など
10．国際交流・協力	国際交流事業の実施 留学生への奨学金支給、宿泊施設提供 ホームステイ 発展途上国への支援（飢餓、貧困、乳幼児死亡の撲滅） 感染症の蔓延防止 環境の持続性の確保 など
11．災害被災地支援	災害復興ボランティアへの支援 災害義援金の拠出 施設提供（避難場所） NPO との連携 など
12．防災まちづくり支援	災害発生時の避難場所の提供 防災イベントの主催・協賛 帰宅訓練・非難訓練など地域防災力の向上 防災情報システムの開発 など
13．人権	障害者・外国人労働者の雇用（偏見、差別の排除） 社会的弱者（エイズ感染者、ホームレスなど）への支援 など
14．NPO の基盤整備	プロジェクト支援 活動経費の支援 NPO の基盤強化支援 社員の NPO 活動への参加（社会参加意識の啓発）など

（出典：日本経団連「2004 年度社会貢献活動実績結果」より抜粋）

C S R 事例集（経済・社会）

取 組 み 事 例	具 体 的 内 容
a. 高齢者福祉関連への寄付	a. 「高齢化社会関連日本株ファンド」の収益金の一部を高齢者福祉・介護の理念に合う団体への寄付
b. 認知症サポート	b. 認知症サポーター100万人キャラバンに賛同し、地域社会へ貢献。 ・平成19年3月より(社)成年後見センター・リーガルサポートと成年後見制度相談室利用協定の締結。 ・平成19年4月より「認知症サポーター」を役職員対象に養成。
c. 被災地域への救援募金	c. 新潟中越沖地震、中国四川大地震等への復興支援として、役職員から募金を募り、被災地域へ寄付。
d. 町内清掃	d. 創業60周年記念の活動として、月1回、町内清掃を全店で実施。
e. 慈善団体への寄付、ポイントサービスでの慈善団体との連携	e. 慈善団体を4団体選定し、会社、役員個人からの寄付を毎月行う。また、「ポイントサービス」制度を導入し、当社顧客からの寄付ができるよう同団体と連携。
f. 児童福祉の向上(オレンジリボン運動)	f. 児童虐待防止「オレンジキャンペーン」期間を設け、サポート・グッズの購入資金を児童の自立支援・児童福祉の充実及び向上に寄与。
g. スポーツ、福祉分野での貢献	g. スポーツ、福祉分野でNPO等と連携し、(社)全日本ジュニア体操クラブ連盟への協賛、世界の子供にワクワクチンを日本委員会への協賛、アジア情報館でのチャリティ募金活動。
h. 福祉、芸術分野での貢献	h. 社会的ハンディキャップを持った人達への支援 将来を担う子供・青少年の健全な育成支援 文化・芸術・スポーツ振支援 福祉車両の寄贈

i. 社員の社会貢献活動への参加支援 j. タオル一本運動 k. 児童養護施設支援 l. 障害者施設からの物品購入 m. エコキャップ回収 n. 地域振興事業への参加 o. 全店一斉ボランティア活動 p. 障害者野球大会への協賛 q. 子ども 110 番への登録 r. 文化・芸術活動への支援・助成 s. 株主優待品の NPO への寄付 t. チャリティー・イベントへの参加	i. 社会貢献活動への社員の参加奨励。 j. 「ボランティアクラブ」主導による活動で、一人一本のタオルを持ち寄り、施設等に寄付 k. 会社設立時から児童養護施設との関わりを続けており、バザーへの協力、寄付等、養護施設の児童を招きクリスマス・パーティーの開催。 l. 地域内の障害者授産場施設より「手作りの品」を継続的に購入し、顧客への粗品として使用。 m. NPO 法人「エコキャップ推進協会」(エコキャップを集めて世界の子供たちにワクチンを届ける活動を実施)にキャップを集めて送付。 n. 地域団体等への役職員の加入、地域イベント、祭礼等への協賛、参加。 o. 社員及び社員の家族を含めて、全国一斉に以下のボランティア活動を実施。 ・清掃活動 ・骨髄バンクへのドナー登録 ・老人介護施設訪問 ・献血活動 ・地元警察署協力による防犯活動等 p. NPO 法人「身体障害者野球を応援する会」が主催する障害者野球に協賛。 q. 近隣児童の安全向上の一助として、支店を子ども 110 番に登録し、パトロール用の自転車を地元小学校に寄贈。 r. (1)音楽・舞踊等文化芸術活動への支援・助成 (2)若手芸術家への支援 (3)地元美術館への協賛、各種絵画展への協賛、地元出身画家の絵画展の開催 s. 自己勘定で保有する株式に対する株主優待品を寄付。 t. 外資系投資銀行合同のチャリティーイベントに積極参加し、参加費用の寄付。
--	--

(出典：金融庁「金融機関の CSR 事例集」(平 21.3.31) より抜粋)